

消費者コーナー

身に覚えのない「代引き」の荷物にご用心

「代引き」とは、通信販売などで購入した商品の代金を商品到着と同時に配送業者に支払い、商品を受け取る配送サービスです。

注文をしていない、または電話勧誘された際に断ったのにも関わらず一方的に商品を送り付け、金銭を要求する、悪質な事業者による「送り付け商法」は以前よりある手口です。最近、大手ネット通販サイトから発送された荷物が代引きで届き、支払って受け取ったが、中身は全く身に覚えのない商品だったという、通販サイトを悪用した荷物の送り付けに関する相談が多く寄せられています。

大手ネット通販サイトでは、自身が購入した商品を他人の名前と住所宛てに送付できます。また、荷札の送り主は通販サイトの名前となるので、誰が



送ってきたものなのか特定するのは困難です。

アドバイス

■身に覚えのない商品が届いたら受け取らないうちにキャンセル

大手の通販サイトからだだと安心せずに、特に家族宛ての荷物など受け取るべきか判断できない時は、一旦持ち帰ってもらいましょう。

■代引きで支払ってしまった場合は、早急に発送元に連絡しましょう

代引きの返金を配送業者に求めることはできません。通販サイトの運営業者に、身に覚えのない商品であることを伝え、返品や返金の依頼をしましょう。

■家族でルールを決めておきましょう

普段からの備えとして、通販を利用した場合は、代引きなどの支払い方法を含め、必ず家族へ伝えておくなど家族間でルールを決めておきましょう。

太宰府市消費生活センター

毎週月～金曜日

(年末年始、祝日を除く)

午前9時30分～午後4時

(正午～午後1時までは昼休み)

※予約不要・無料

※電話での相談も受け付けています。

(内線348まで)

場所 市役所2階消費生活相談室

地球にやさしいエコライフ(186)

問い合わせ
環境課(☎内線361)

本年度から「一人ひとりごみ減量プロジェクト」として、太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略(まちづくりビジョン)で定める、令和6年度までに1人1日あたりもえるごみの排出量600グラム/人・日達成するため、今後ごみ減量政策を進めていきます。

一人ひとりが、ごみ減量に取り組みましょう。

もえるごみ減量の心得

1. 水キリ

水分を含む生ごみを「ギュッとひと絞り」するだけでごみの減量につながります。乾燥式の生ごみ処理機を活用すれば、生ごみに含まれる70%の水分を削減することができます。市では生ごみ処理機購入費補助しています。(ページID: 3634)

2. 食べキリ

料理は美味しく食べ切りましょう。食べきれなかったときは、冷蔵・冷凍で保管しましょう。外食は食べきれ的分だけ注文し、残さず食べましょう。

3. 使いキリ

買すぎに注意しましょう。冷蔵庫を確認して消費期限が切れた食品のチェックや、同じものを買ってしまうムダをなくしましょう。本市ではフードドライブ事業も年4回実施しています。(ページID: 16506)

それでも残った場合は、ダンボールコンポストを利用し、生ごみをたい肥化してリサイクルしましょう。ダンボールコンポストの講座を実施しています。(ページID: 1252)



ごみ分別の心得

家庭から出るごみをきちんと分別し、資源化することもごみ減量につながります。市では意識向上のため、分別ができていないごみ袋に警告シールを貼付しています。警告シールを貼付したごみは回収しませんので、きちんと分別し直してごみ出しをしてください。(ページID: 7314)

